

MIC 声明 改めて特定秘密保護法の廃止を求めます

2023年1月6日

日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC)

防衛省は、大臣などが指定する「特定秘密」が含まれる情報を OB に漏らしたとして、海上自衛隊の 1 等海佐を 12 月 26 日付で懲戒免職処分にし、特定秘密保護法違反などの疑いで書類送検しました。「特定秘密」漏洩で処分者が出たのは初めてのことです。漏洩した「特定秘密」が何だったかについては、政府は明らかにしていません。

2014 年に施行された特定秘密保護法では、「特定秘密」を漏洩した公務員らに対し、最高で懲役 10 年を科すほか、漏洩をそそのかした者なども懲役を含む罰則の対象としています。取材・報道関係者も「教唆」「共謀」「扇動」の対象となりうることから、メディアで働く労働者で組織する私たち日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC) は一貫して反対を表明し、「表現の自由、報道・出版の自由を束縛し、ジャーナリズムの衰退を招き、健全な民主主義社会を崩壊させてしまう危険性をはらんでいる法律」だとして、廃止に向けた取り組みを進めてきました。私たちは、改めて同法の廃止を訴えます。

酒井良海上幕僚長は同日の記者会見で、今回の処分による取材対応への影響を問う記者からの質問に対し「適正な窓口での取材というのは従来と同じく対応できるものと認識している」と述べています。そもそも、行政の担当者が取材手法の是非を論じること自体が報道の自由への侵害に当たるものだと言えます。取材行為が特定秘密保護法違反に問われる危険性が、ますます高まっているのではないのでしょうか。

折しも政府は、防衛費の大幅増額と、その財源を増税で賄うことを表明して、次年度予算案を策定しています。今回の摘発は、政府が防衛力増強を目指す中で“綱紀粛正”を狙った「見せしめ」の疑いもぬぐえません。

特定秘密保護法は、特定秘密に指定することが適正かどうかを検証できる仕組みもなく、一般市民に対して都合の悪い事実を隠蔽することに利用されるおそれが強いものです。情報公開を通じて事実を検証しようとする報道関係者の行為を厳しく規制する特定秘密保護法は、やはり廃止するしかありません。

以 上